

將來構想

第1章 序論

1 計画の位置付け

総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す最上位の指針としての役割を果たすものです。

総合計画は、平成23年の地方自治法一部改正により、法的な策定義務が廃止されましたが、宮津市の将来のあり方を展望し、まちづくりの中長期的なビジョンを市民と共有するとともに、総合的かつ計画的な行政運営を推進するためのまちづくりの基本指針として必要と考えることから、引き続き策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

「将来構想」と「基本計画」の2層で構成します。

将来構想は、地域を構成する市民、各種団体、企業、行政等全ての主体が共有する宮津市の将来ビジョンを描くとともに、その将来ビジョンを実現するためのまちづくりの指針と位置付けます。

基本計画は、将来構想に描かれた将来ビジョンの実現に向けて自治体経営を進める上で指針となる行政計画と位置付けます。

○将来構想 宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

○基本計画 将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる具体の方策を分野ごとに示すものです。社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定します。

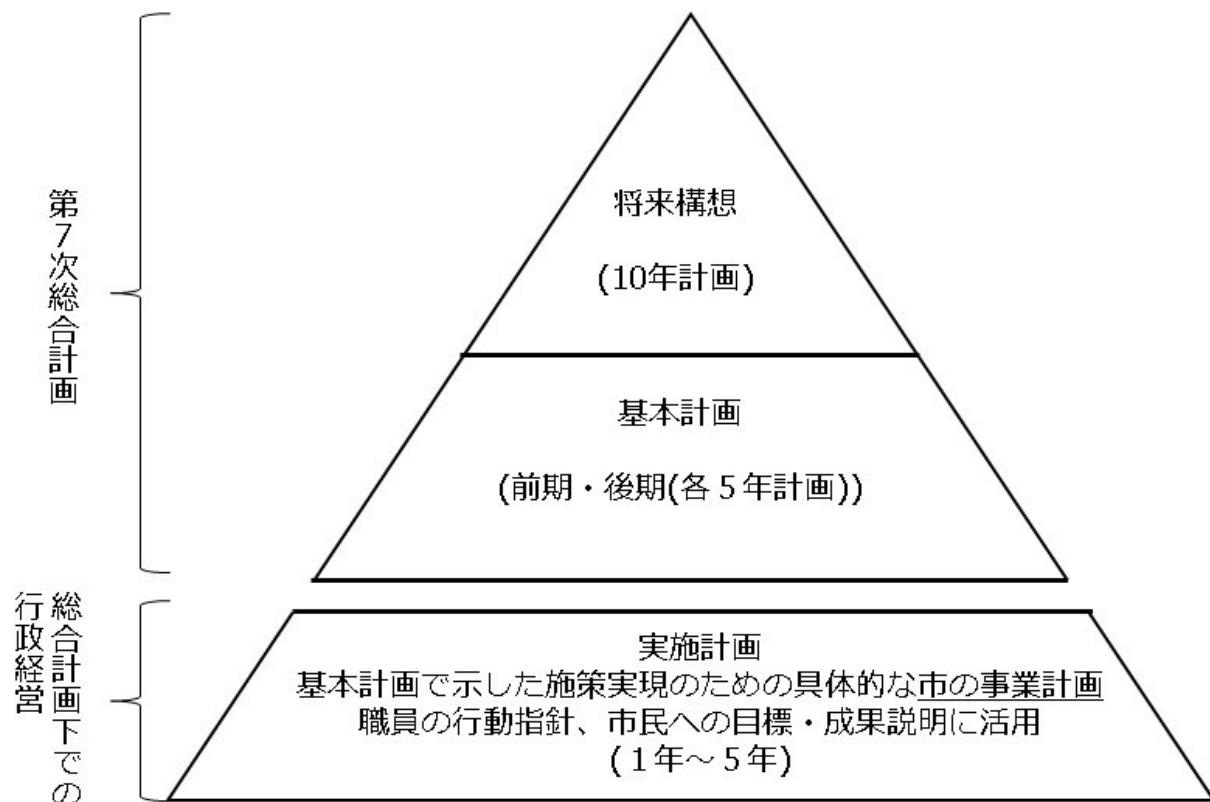
(2) 計画期間

将来構想 令和3年度～令和12年度(10年間)

基本計画(前期) 令和3年度～令和7年度(5年間)

(後期) 令和8年度～令和12年度(5年間)

(計画の構成イメージ図)



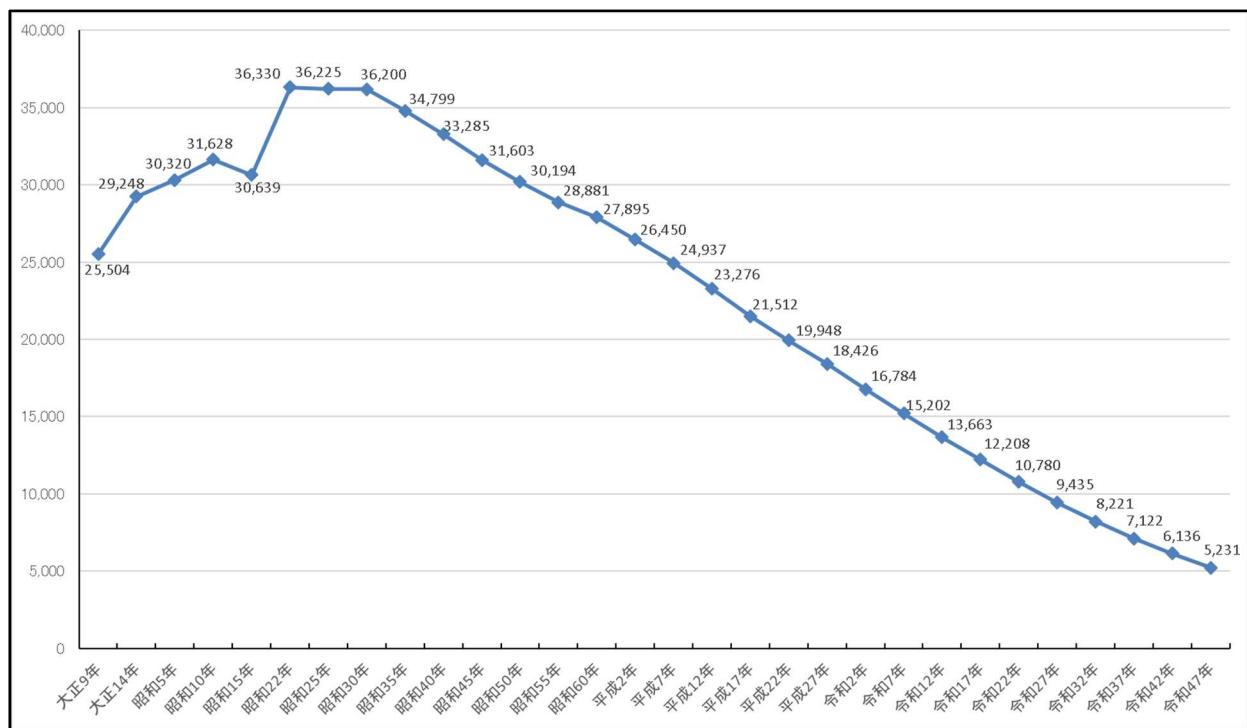
3 基本指標

(1) 総人口の推移

宮津市の人口は、大正 9 年の 25,504 人から増加を続け、昭和 15 年に一旦減少したもの、終戦直後の昭和 22 年には 36,330 人となりました。市制施行(昭和 29 年)直後の昭和 30 年には 36,200 人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成 27 年には、18,426 人となっています。市制施行後の 60 年間で宮津市は 49.1% の人口が減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計人口では令和 22 年には 10,780 人、令和 47 年には 5,231 人まで減少することが見込まれています。

図表 1 総人口の推移



資料：国勢調査、2020 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢 3 区別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口(0~14 歳)については、昭和 30 年には 11,676 人でしたが、平均 15% 程度の減少率(5 年ごと)で推移してきました。昭和 50 年頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少が続き令和 47 年には、265 人まで減少すると推計されます。

生産年齢人口(15~64 歳)については、昭和 40 年ごろまでは、2 万 1 千人台を維持してきましたが、その後平成 2 年頃までは平均 5 %程度の減少率(5 年ごと)となり、それ以降は平均 10% の減少率(5 年ごと)で推移し、今後も減少が続き令

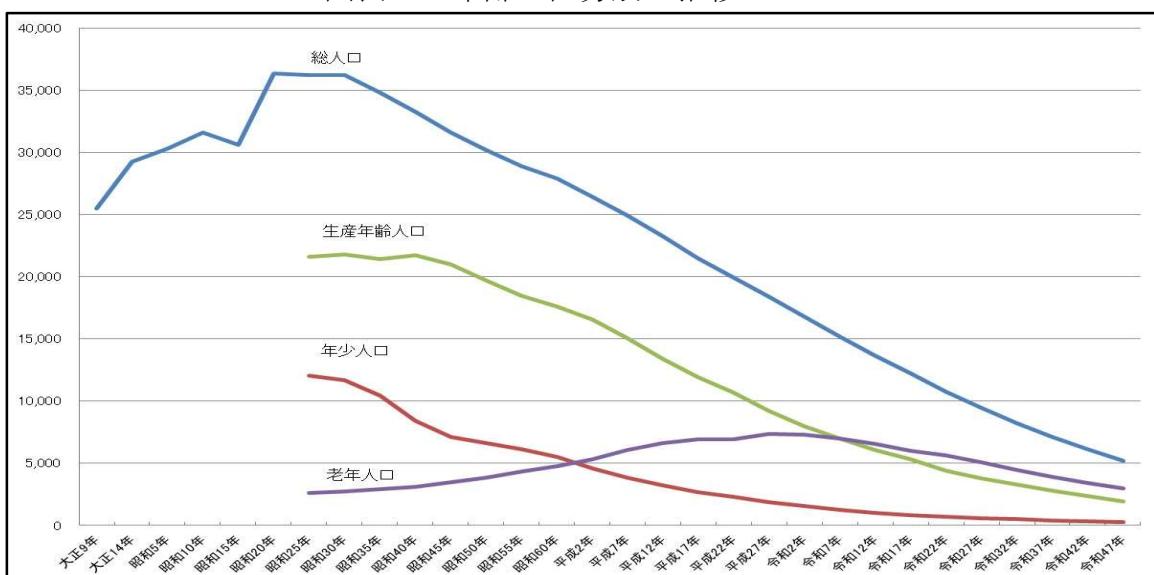
和47年には、1,960人まで減少すると推計されます。

老人人口(65歳以上)については、平均10%(5年ごと)の増加が続いており、平成28年にピーク(7,499人)を迎える、その後は減少に転じ、令和47年には、3,006人まで減少すると推計されます。

年齢3区分別人口の推移の特徴として、生産年齢人口と年少人口の減少が続いているのに対し、老人人口は増加している点があげられます。老人人口は、昭和60年から平成2年にかけて年少人口を上回り、令和7年には6,980人となり生産年齢人口の6,969人を上回る見込みです。

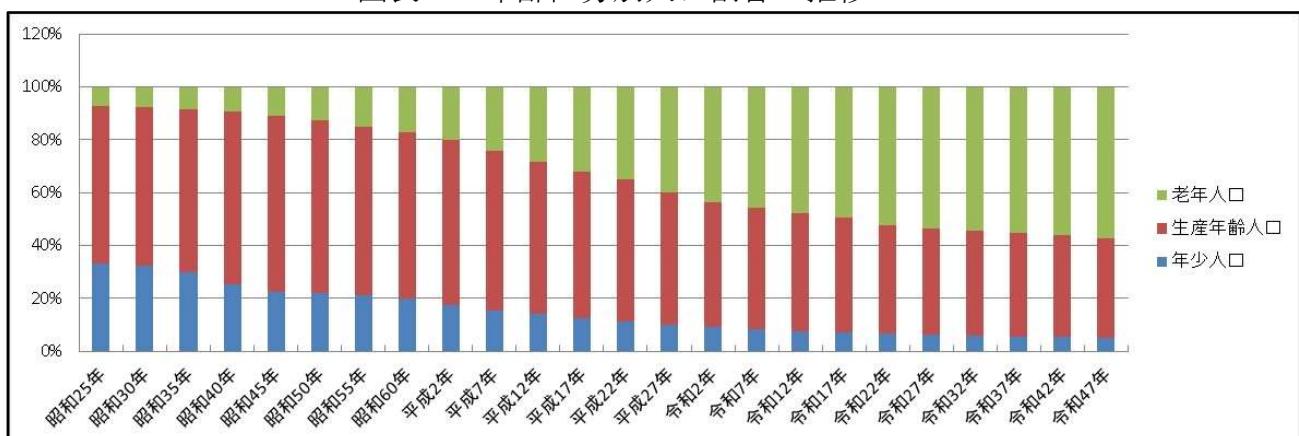
令和47年の年齢3区分の構成割合は、年少人口5.1%、生産年齢人口37.5%、老人人口57.4%となります。

図表2 年齢3区分別の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

図表3 年齢区分別人口割合の推移



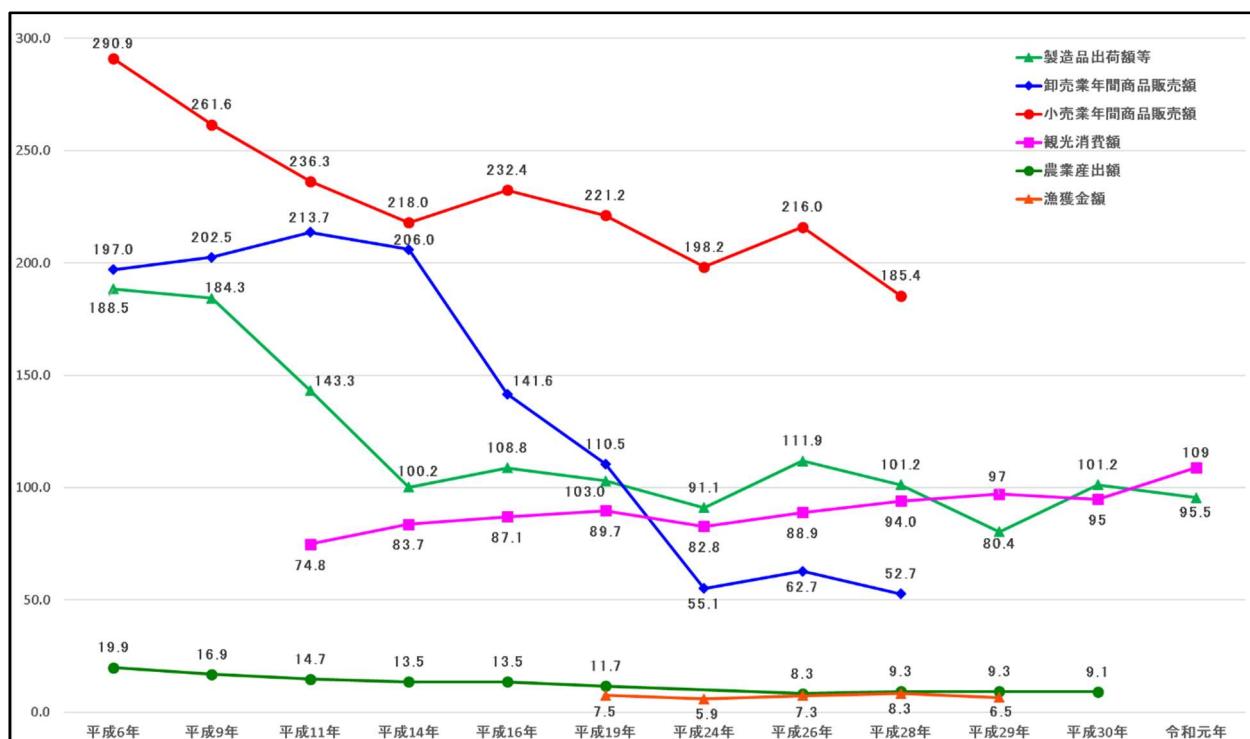
資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 地域経済の推移

平成 6 年以降の 25 年間で製造品出荷額、卸売業年間商品販売額及び小売業年間商品販売額は大きく減少しています。特に卸売業年間商品販売額の減少率は大きく、平成 6 年と比べて平成 28 年は 73% の減少となっています。製造品出荷額も減少していますが、平成 14 年以降は 100 億円前後と横ばいの状況となっています。また、農業産出額も減少しており、平成 6 年と比べて平成 30 年は 54% の減少となっています。漁獲金額は近年、7 億円前後と横ばいの状況です。

一方、観光消費額は緩やかに増加を続けており、平成 11 年と比べて令和元年は 46% の増加となっています。

図表 4 製造品出荷額・年間商品販売額の推移



資料：製造品出荷額等 : 経済産業省「工業統計調査」
 卸売業年間商品販売額 : H6～H19、H26 経済産業省「商業統計」
 小売業年間商品販売額 : H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」
 観光消費額 : H6～H19、H26 経済産業省「商業統計」
 農業産出額 : H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」
 漁獲金額 : 商工観光課
 農業算出額 : H26～H30 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
 H6～H19 京都府統計書
 漁獲金額 : 京都府水産事務所「海面漁業生産高資料」

(4) まとめ

宮津市の人口は市政施行後一貫して減少を続けており、令和 2 年 12 月末の推計人口は 16,670 人と昭和 30 年(36,200 人)の 5 割以下となっています。また、社人研の推計によると、10 年後の令和 12 年には 13,663 人・高齢化率 47.9%、

20年後の令和22年には10,780人・高齢化率52.3%と今後も人口減少・高齢化が見込まれるとともに、日本全体の人口も減少していくことから、今後の人口増加は非常に難しい状況ですが、このまま人口減少や高齢化が進むと、地域経済の低迷や地域コミュニティ・行政サービスの維持が難しくなります。

第2章 本論

1 将来構想の構成

(1) 宮津市の目指す10年後の将来像

10年後に実現を目指す宮津市の姿を示します。

(2) 重点プロジェクト

将来像の実現に向けて特に重点的に取り組む2つのプロジェクトを示します。

(3) エリア連携構想

様々な課題の解決や行政サービスの実施に向けた地域を超えた連携の考え方を示します。

(4) テーマ別戦略

将来像の実現に向けたまちづくりの方向性を示します。

(5) 将来像の実現に向けた5つの視点

将来像の実現に向けて取り組む方策等を検討、実施する上で重視する視点を示します。

2 宮津市の目指す10年後の将来像

第1章の「3 基本指標」で述べたように、本市においては、人口減少が進むとともに、地域経済の低調も続いている。また、今後の人口増加も非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市にかかわる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要です。また、このようなまちは、行政だけで実現できるものではなく、市民の皆さんや地域の各種団体、企業、宮津市に関心がありかかわりを持つ人など、様々な立場で宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒に話し合い、知恵を絞り、共に力を合わせて創り上げること=「共創」により、はじめて実現することができます。

のことから、宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒にあって創り上げる「一人ひとりが主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、宮津市の目指す将来像として、

共に創る　みんなが活躍する　豊かなまち『みやづ』

を掲げます。

〈豊かなまち〉

○受け継がれた産業を守り、新たな価値を創造するまち

豊かな地域資源(ヒト・モノ・コト)や風土の中で培われた産業が先端技術と融合することで、新たな価値が生まれ、地域の活力が創出されるまち

○子育てしやすく、子どもたちの声が響く明るいまち

それぞれのライフスタイルに応じて安心して子育てしやすく、地域全体で子育てを応援していく、誰にもやさしいまち

○人と人とがつながり、住む人も関わる人も安心して心地よく暮らせるまち

地域の人の温かさやつながりの中で、一人ひとりが互いに認め合い、協力しながら、安心して暮らし、健康な生活を実現できるまち

○自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち

天橋立に象徴される豊かな自然や重層的な歴史・文化を保存、活用、継承し、心豊かな暮らしの中で「ふるさと宮津」への誇りや愛着が育まれるまち

〈将来像の実現に向けて〉

- (1) 一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市にかかる人達(みんな)と一緒にって創り上げます。

将来像に掲げるまちを実現するため、行政だけではなく市民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が一緒に話し合い、知恵を絞り、共に力を合わせて創り上げます。

- (2) 先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

これからの中津市の豊かなまちづくりや地域活性化を加速し、地方創生を実現していくため、他のモデルとなり先導する事業や取組にチャレンジする人・地域・団体をしっかりと応援・支援していきます。

- (3) 2つの重点プロジェクトと5つのテーマ別戦略により事業を進めます。

豊かなまちを実現するため、将来像の実現に向けた5つの視点を大切に、2つの重点プロジェクト「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」「宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト」と5つのテーマ別戦略「地域経済力が高まるまちづくり」「住みたい、住み続けたいまちづくり」「安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり」「健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり」「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」に掲げた具体の方策に取り組みます。

3 重点プロジェクト

全国的な人口減少の中、今後も宮津市の人口減少は進んでいくことが見込まれるとともに、コロナ禍の状況もあり、地域経済も直ちに回復することが難しい状況にあります。こうした局面を打破し、宮津市を反転上昇に導くためには、人口減少のスピードを緩やかにしていくとともに、地域経済の活性化を図り、一人当たりの市民所得を増やしていく必要があることから、各種行政施策などを横断・連携して重点的に実施する2つの重点プロジェクトを取り組みます。

人口減少のスピードを緩やかにしていくための重点プロジェクトとして、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに、都市部等からの移住定住者も住みやすいまちづくりに取り組むことで、若者たちが宮津に住み、子を産み育てまた宮津に住むというプラスのスパイラルを生み出す「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」に取り組みます。

地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていくための重点プロジェクトとして、宮津市内の企業や地域でリスクをとってでも頑張っていく人、チャレンジしていく人を育てていく「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」に取り組みます。

1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

進めるべき施策分野

- | | | |
|---------------|-----------|------------|
| 1 関係人口 | 2 移住・定住促進 | 3 子育て支援 |
| 4 男女共同参画・女性活躍 | 5 学校教育 | 6 地域コミュニティ |
| 7 市民協働 | | |

2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

進めるべき施策分野

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1 人財づくり | 2 市民協働 | 3 文化財保存・活用 |
| 4 観光振興 | 5 商工業振興 | 6 農林水産業振興 |
| 7 海の活用 | | |

3 重点プロジェクト1：若者が住みたいまちづくりプロジェクト

【背景】

宮津市では人口減少が進み、地域活力の低下が進んでいます。

その要因の一つである若者の減少は、少子化、働き手不足、地域の担い手不足など、多くの地域課題を生み出しています。

若者の減少の要因は、望む就労の場がないことや都市部にはない田舎特有のわざらわしさ、遊びや買い物の場所がない、子育てや教育環境が不十分などとなっており、集中した対策が必要です。

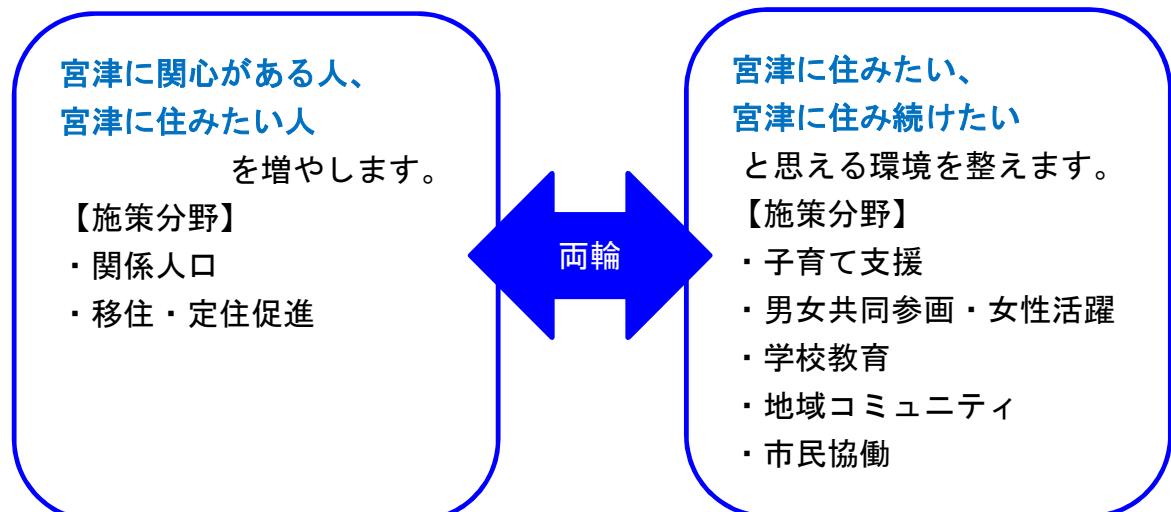
そのためには、行政や地域が一丸となり、各種施策を連携して実施し、若者が住みやすく、子育てしやすい環境を重点的に整備していくことが必要です。



【目指す方向】

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちに向けて、



3 重点プロジェクト2：宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

【背景】

人口が減少し、地域経済も低迷する中、地域を活性化し、1人当たりの市民所得を増やしていくためには、宮津市で新たな事業を創業するなど積極的な取組が必要です。

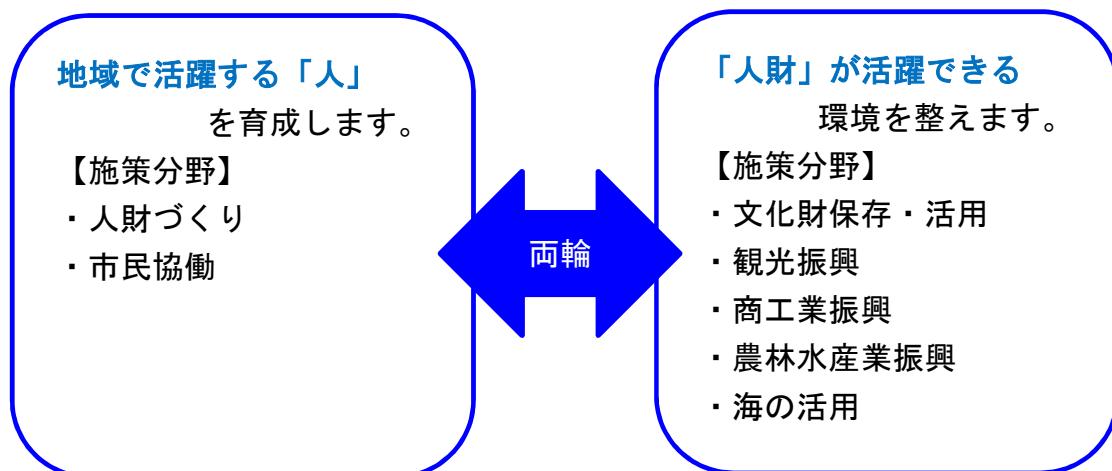
そのためには、新たな事業や地域活性化策にリスクをとってでもチャレンジしていく人を育成するとともに、活躍できる場を創り出していくことを重点的に行っていくことが必要です。



【目指す方向】

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちに向けて、

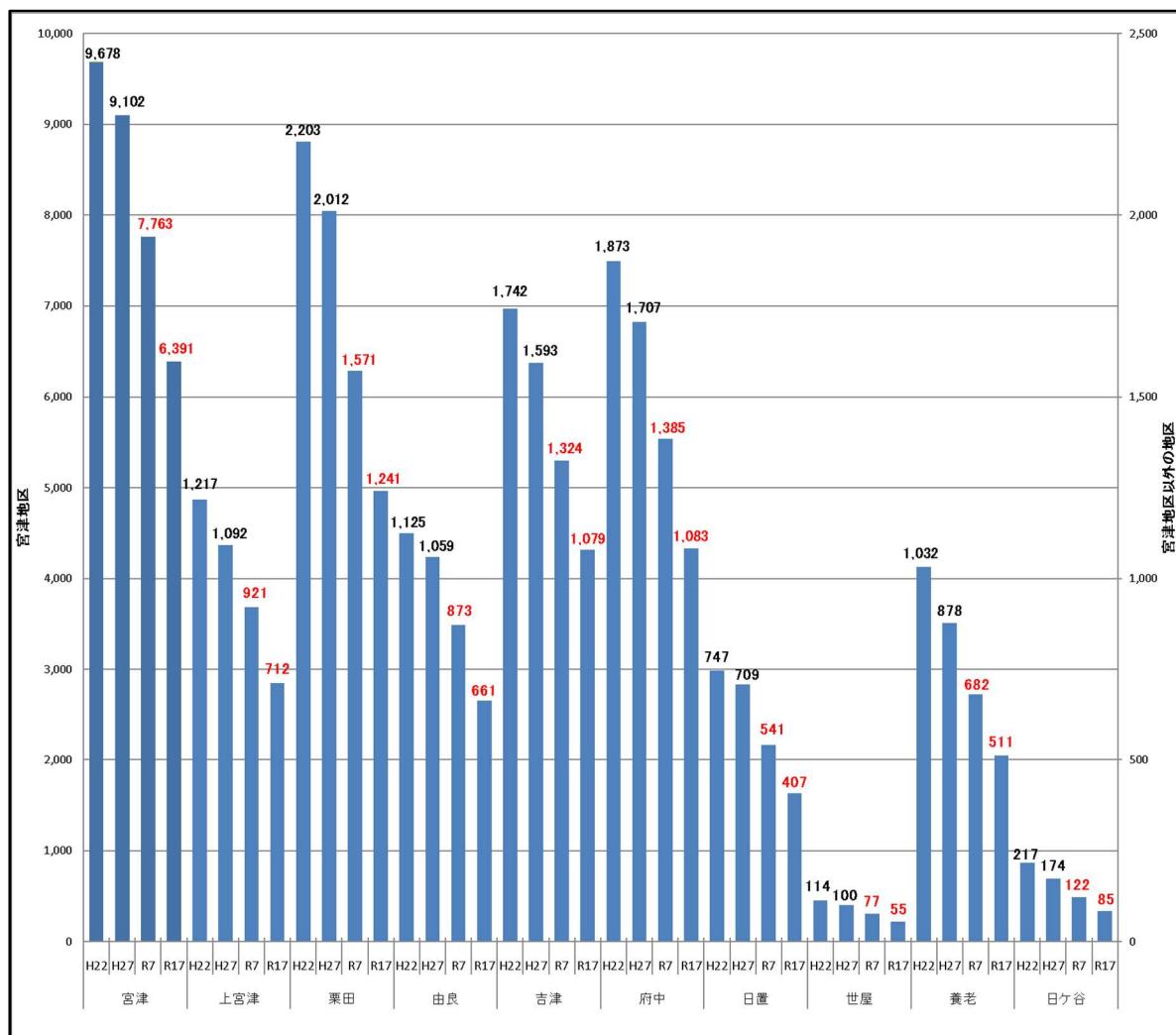


4 エリア連携構想

図表5に示すとおり、今後も各地区において人口減少・高齢化に歯止めがかからず、急激に進む中、地域を維持・発展させていくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や地域振興策等について地域を越えた連携を図る必要があります。しかし、課題の解決や地域振興策等の維持・充実に向けて連携する地域は、課題等の内容によりその範囲等が変化するとともに、地域の皆さんとの理解と協力が必要となります。

そのため、総合計画策定時点では連携するべき課題や地域等は定めず、令和3年度以降、地域の皆さんと一緒に話し合い、様々な課題の把握とその解決に向けた連携のあり方・方法等を構築、実施していきます。

図表5 地区別人口の推移



資料：国勢調査、R7、R17 は国立社会保障・人口問題研究所推計を基に推計

5 テーマ別戦略

将来像の実現に向けて、次の5つのテーマ別戦略に基づきまちづくりを進めます。

1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これから時代に合った住みやすく多様なライフスタイル適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

地域強靭化等による安全な社会基盤の整備やSDGsの推進による脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等を地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

4 健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

5 テーマ別戦略 1：地域経済力が高まるまちづくり

【背景】

近年、観光入込客数は増加傾向にありますが、コロナ禍の影響もあり海外からの誘客を含め今後5年間の先行きが不透明な状況です。

また、観光消費額は伸び悩むとともに、卸売業・小売業年間販売額、農業算出額等は減少を続けており、宮津市の経済は低迷した状況です。

宮津市は自然や歴史文化などの豊かな地域資源に恵まれていますが、産業間の連携が十分とはいえず、域内調達率も低くなっています。

この状況を打破するには、宮津ならではの良さを活かし、連携することにより、新たな魅力を創出し、地域経済力を高める必要があります。



【目指す方向】

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 観光振興分野

「地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち」

満足度の高い選ばれる観光地として賑わいにあふれ、持続可能な観光まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指します。

2 商工振興分野

「にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働くまち」

新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZU の商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働くまちを目指します。

3 農林水産業振興

「「宮津の食」を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち」

豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境のもと魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。

4 海の活用

「宮津の海の資源を活かした、魅力的な海のまち」

豊かな宮津の海の恵みを活かすとともに、新たなレジャーなど地域資源開発など魅力ある海の観光まちづくりを進めます。

5 都市景観、景観まちづくり

「天橋立周辺地域の良好な景観など、地域特性を活かした魅力的なまち」

天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と、魅力ある都市の実現を目指します。

6 社会基盤施設活用

「ストック効果を最大限に發揮できるまち」

社会基盤施設の有効活用により、快適な市民生活と地域の賑わいを創出するまちを目指します。

5 テーマ別戦略2：住みたい、住み続けたいまちづくり

【背景】

宮津市の人ロ減少を食い止めていくには、地域の魅力を高め、住みたい・住み続けたいまちにしていくことが必要です。

そのためには、子育てしやすい環境の充実など住みたい環境づくりや関係人口づくり、空き家を活用した移住定住施策、市の魅力を内外に発信するシティプロモーションなどを惹きつけ魅力あるまちづくりを進めが必要です。



【目指す方向】

これから時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 子育て支援

「みんなで育み、みんなが育まれるまち」

子どもや子育て家庭が地域のなかでしっかりと支えられ、誰もが安心して出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。

2 関係人口

「深い関わりで幸福の熱量を高めるまち」

地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりの度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。

3 移住・定住促進

「移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち」

移住者と地域住民との協働で「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでほしい」と思える活力あるまちを目指します。

4 空家対策

「空家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進める賑わいのある魅力的なまち」

利活用が可能な空家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。

5 男女共同参画・女性活躍

「男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任とともに分かち合う男女共同参画のまち」

男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分かち合えるまちを目指します。

6 シティプロモーション

「誇れる地域の宝(ヒト・モノ・コト)の誇りが育まれ、選ばれるまち」

地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育み、人を惹きつけ、選ばれるまちを目指します。

7 地域コミュニティ

「地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち」

人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切にされる、人が元気で輝けるまちを目指します。

8 市民協働

「様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち」

まちづくりの主人公である“市民”と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりを一緒に取り組むまちを目指します。

5 テーマ別戦略3：安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

【背景】

近年、気候変動による台風災害の激甚化等自然災害のリスクが増加するとともに公共インフラの老朽化や犯罪手口の多様化、公共交通の維持困難等が進むなど、市民生活に様々な影響が出て来ており、被害などの対応や未然に防ぐ予防対策に加え、発生することを想定した対応も必要です。

そのためには、地域強靭化を進めるとともに、行政だけでなく地域住民との連携・協働の取組をしていくことが重要です。



【目指す方向】

地域強靭化等による安全な社会基盤の整備や SDGs の推進による脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等を地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会基盤・防災減災

「安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち」

安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と公助との連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

2 防犯・交通安全

「犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち」

犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせるまちを目指します。

3 環境

「人と地球の環境を守り育てるまち」

豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。

4 公共交通

「誰もが移動しやすいまち」

持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用した、シームレスな(継ぎ目のない)移動しやすいまちを目指します。

5 テーマ別戦略4：健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

【背景】

宮津市の高齢化率は令和元年度末で 42.0%と全国平均 28.7%と比較すると高く、今後、75歳以上の高齢者が増えていきます。

このような中、健康で活躍できる年齢を延ばすとともに、地域の皆さんのが支え合い、助け合うことで、高齢者や障害のある方、介護が必要な方など、誰もが住み慣れ親しんだ地域で安心して健康で暮らせることができます。



【目指す方向】

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 地域福祉

「住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち」

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民が共に支え合い、助け合うまちを目指します。

2 障害福祉

「障害のある人もない人もともに生き生きと暮らすまち」

障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。

3 高齢者福祉

「ささえあい安心して幸せに暮らせるまち」

高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

4 健康・医療

「誰もが健康で幸せに暮らせるまち」

安心して医療を受けられ、市民一人ひとりが健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む健康長寿が実現できるまちを目指します。

5 福祉医療人材育成

「いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち」

介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。

5 テーマ別戦略5：ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

【背景】

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を担い、創っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」です。

そのため、子どもから大人までそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持ち、将来に渡って宮津を支える人財を育成していくことが必要です。



【目指す方向】

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会教育

「心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち」

多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。

2 学校教育

「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」

小中一貫教育を通じて、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

3 文化・スポーツ振興

「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」

文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちを目指します。

4 文化財保存・活用

「豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち」

豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを目指します。

5 人権教育・啓発

「人権感覚豊かな地域社会を創出するまち」

①一人ひとりの生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、②一人ひとりが能力を發揮し、幸福を追求できる社会③一人ひとりが個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。

6 人財づくり

「ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち」

誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、自らの思いが実現できるまちを目指します。

6 5つの視点

次の5つの視点を重視した上で、将来像の実現に向けた具体的な方策を検討、実施します。

(1) 市民協働

将来像の実現は行政だけでできるものではないことから、市民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が知恵を絞り、力を合わせ、主体的なまちづくりの取組を実現することが必要です。

宮津市においては、様々な分野で市民、各種団体、企業等と協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいくとともに、大学や外部専門家等も活用し、地域や企業自らによる取組についても積極的に進めていきます。

(2) Society5.0

Society 5.0とは、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、経済発展と社会課題解決の両立を実現する新たな未来社会の姿です。

宮津市においては、ほぼ市の全域に整備されている光ファイバー網を最大限に活用し、住民や来訪者等の利便性や満足度の向上、事業者の生産性の向上やビジネスモデル・組織の変革、地域コミュニティの維持等地域課題・社会改題の解決に向けてICT等の新たな技術の活用に積極的に取り組んでいきます。また、宮津市役所におけるICTを活用した行政サービスの簡素化、効率化等(市役所のデジタル・トランスフォーメーション)にも積極的に取り組んでいきます。

(3) SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。我が国においても、内閣総理大臣を本部長として、全閣僚をメンバーとする推進本部を設置され、毎年、各省のSDGsに対する施策をまとめたアクションプランを策定し、国家戦略としてSDGsを推進しています。このアクションプランでは、①ビジネスとイノベーション-SDGsと連動するSociety5.0の推進、②SDGsを原動力とする地方創生-強靭かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり、③SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメントを三本柱としています。

宮津市においても、市長を本部長とする「宮津市SDGs推進本部」を設置し、国の示すSDGsの方向性に沿って、「SDGs未来都市」の認定を受けられるよう、各種施策を総合的に講じていくとともに、官民連携した啓発活動の推進等により市民や事業者へのSDGsの浸透を図ります。

※基本計画の各施策分野毎に、具体の方策がSDGsのどの目標の達成につながる

かを記載しています。

(4) ウィズ/ポストコロナ

新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、日本だけでなく世界中で経済や社会のあり方が大きく変化しつつあります。また、今後もこのような新たな感染症の脅威に晒される可能性は十分にあります。

宮津市においては、ウィズコロナとして各施設等における感染防止対策や市民生活、地域経済の維持を支援します。また、新型コロナウィルス感染症拡大後(ポストコロナ)の社会の変化を危機(ピンチ)ではなくチャンスと捉え、経済や関係人口、移住・定住の促進等様々な分野において積極的に対応していくとともに、今後、同様の脅威に晒された際にも対応できるよう多様性、柔軟性を持った地域にしていきます。

(5) 健全な行政運営

将来像の実現に向けては、中長期的に安定した行財政運営が必須となることから、行財政運営指針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った効率的・有効的な行政運営を進めることができます。

宮津市においては、令和3年3月策定の「宮津市行財政運営指針」及び令和2年9月策定の「公共施設再編方針」の下、必要な財源等を確保し、「中長期的に安定した行財政運営」と「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現の両立に向けて取り組んでいきます。

将来構想イメージ図

【宮津市の目指す将来像】

「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」

- ・一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒にやって創り上げます。
- ・先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

【重点プロジェクト】

若者が住みたいまちづくり プロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジ プロジェクト

地域経済力を高め、市民所得の向上を図るために、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】



人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法等を構築、実施していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まる まちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・観光振興
- ・商工業振興
- ・農林水産業振興
- ・海の活用
- ・都市景観・景観まちづくり
- ・社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたい まちづくり

これから時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・子育て支援
- ・移住・定住促進
- ・関係人口
- ・空家対策
- ・男女共同参画・女性活躍
- ・シティプロモーション
- ・地域コミュニティ
- ・市民協働

安全・安心に生活でき、 環境にやさしいまちづくり

地域強靭化等による安全な社会基盤の整備やSDGsの推進による脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等を地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会基盤・防災減災
- ・防犯・交通安全
- ・環境
- ・公共交通

健康で生き生きと幸せに暮らせる まちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・地域福祉
- ・障害福祉
- ・高齢者福祉
- ・健康・医療
- ・福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深める まちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会教育
- ・学校教育
- ・スポーツ・文化振興
- ・文化財保存・活用
- ・人権教育・啓発
- ・人財づくり

【将来像の実現に向けた5つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒にやって考え、行動し、事業に取り組みます。

Society5.0

あらゆる分野においてIoTやAI等の新たな先端技術の導入を積極的に進めます。

SDGs

「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を積極的に取り入れることで、持続可能な社会を目指します。

ウイズ/ポストコロナ

新型コロナウィルス感染症拡大後(ポストコロナ)に想定される生活様式等の大きな社会の変革に対応します。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向けて、経営視点に立った効率的な行政経営を進めます。

